

小規模企業共済制度の 平成30年度付加共済金の支給率について

平成30年3月

中小企業庁

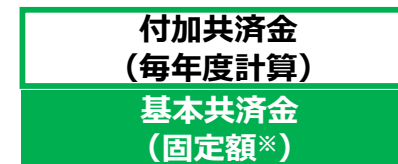
目次

1. 小規模企業共済制度の付加共済金の概要
2. 「支給率の基準となる率」の算定
3. 「支給率」の決定に当たっての「その他事情を勘案」について
4. 14カ月の推計リスクについて
5. 目標積立（留保）額について
6. 利益剰余金の推移（モンテカルロシミュレーション）
7. まとめ
8. 平成30年度の付加共済金の支給率の決定

1. 小規模企業共済制度の付加共済金の概要

- 共済金の額は、予定利率に対応した固定額の「基本共済金」と、実際の運用収入等に応じて支給される「付加共済金」の合計額として算定。
- 「付加共済金」は、運用収入等の状況に応じて毎年度定められる「支給率」を基に、基本共済金に上乘せされる。
- 「付加共済金」は、制度導入以降、支給実績はない。

共済金の支給イメージ



※掛金納付月数及び共済事由に応じ政令で定める金額により計算。

付加共済金の支給率を決定するための計算方法

(1) 「支給率の基準となる率」の算定

$$\text{支給率の基準となる率} = \frac{\text{①付加共済金原資}}{\text{②仮定共済金等の発生見込総額}}$$

① (分子) 付加共済金原資 (施行規則第10条の2第1項)

直近実績（運用資産においては平成30年1月末実績）に基づいて、運用収入・掛金等収入、共済金等の支払いに充てる額及び責任準備金に積み増す額を推計して得た、平成30年度末の剰余金見込額。

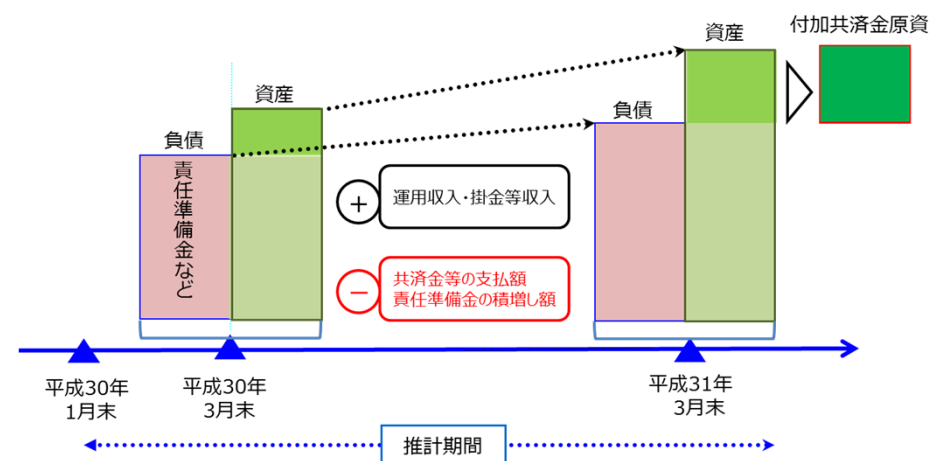
② (分母) 仮定共済金等の発生見込総額 (施行規則第10条の2第2項)

平成30年度の仮定共済金額及び仮定解約手当金額に、脱退事由別の将来発生割合を乗じて得た金額の合計額。

仮定共済金額及び仮定解約手当金額：すべての共済契約者が基準月※において脱退したと仮定した場合、それぞれの事由が生じたものとみなして支払われる共済金及び解約手当金の額。

※ 基準月：掛金納付月数が「36月」又は「36月+12月の整数倍の月数」となる各月。

付加共済金原資の計算イメージ



(2) 「支給率」の決定

上記(1)で算定した率を基準としつつ、当該年度以降の運用収入の見込額その他の事情を勘案して、支給率を決定する。

2. 「支給率の基準となる率」の算定

①「付加共済金原資」(分子)を算定すると3,422億円となる。

(算定方法)

(イ 当該年度の運用収入・掛金等収入) - (ロ 当該年度の共済金等の支払に充てる額) - (ハ 当該年度末以降の共済金等の支払に充てるため、当該年度の前年度末の責任準備金に積み増す額) + (ニ 当該年度の前年度の年度末の剰余金) により算出。

付加共済金原資額の算定

付加共済金原資の算定過程	金額内訳	推計方法
イ 平成30年度の運用収入・掛金等収入 7,557億円	掛金等収入(①+④) 6,680億円	在籍者数から推計。新規加入者数は、29年度実績を元に算出。その他(掛金未納者の解約手当金等の時効経過による繰入等)11億円を含む。
	運用収入(②) 877億円	債券のクーポン、生命保険資産等による収入。
	信託運用損益(⑦) 0億円	運用リスクは「4.14か月の推計リスクについて」で考慮することとし、この段階では0(据え置き)と仮定する。
ロ 平成30年度の共済金等の支払に充てる額 7,453億円	共済金等(⑤+⑨) 7,138億円	脱退率から脱退者数を推計し、そこから共済金及び解約手当金の額を算定。その他45億円を含む。
	分割共済金(⑥) 315億円	脱退者のうち一定割合が分割支給を選択するものとして推計して算定。
ハ 平成29年度末の責任準備金に積み増す額 79億円	責任準備金繰入(増加)(⑧) 79億円	30年度末の在籍者に対する責任準備金と、29年度末の在籍者に対する責任準備金との差額。分割共済金受給者に対する責任準備金を含む。
	責任準備金戻入(減少)(③) 0億円	
ニ 平成29年度末の剰余金 3,397億円		
イ-ロ-ハ+ニ = 平成30年度末の剰余金(付加共済金原資額) 3,422億円		

小規模企業共済の財政収支の予測

区分	平成29年度見込	平成30年度見込
1 収益	9,516	7,557
掛金等収入	6,381	6,669 ^①
運用収入等	3,105	877 ^②
責任準備金戻入	0	0 ^③
その他	31	11 ^④
2 費用	7,300	7,532
共済金等	5,195	7,093 ^⑤
分割共済金	316	315 ^⑥
信託運用損	0	0 ^⑦
責任準備金繰入	1,744	79 ^⑧
その他	45	45 ^⑨
3 当期利益・損失 (= 1 - 2)	2,216	25
4 資産	95,116	95,310
5 負債	91,720	91,888
基本額に係る責任準備金	88,944	88,937
分割責任準備金	1,649	1,736
その他	1,126	1,216
6 剰余金・欠損金 (= 4 - 5)	3,397	3,422
運用利回り	3.39%	0.92%
国内債券(簿価)	1.29%	1.20%
短期資産	0.00%	0.00%
融資経理貸付金	1.00%	1.00%
信託資産	12.94%	0.00%
生命保険資産	1.11%	1.11%

※1 運用有価証券信託に係る担保預り金は資産・負債に同額計上していることから、共に控除している。

※2 端数処理の都合上、各勘定科目の合計値が一致しないことがある。

2. 「支給率の基準となる率」の算定（つづき）

②「**仮定共済金等の発生見込総額**」※（分母）を算定すると7兆9,688億円となる。

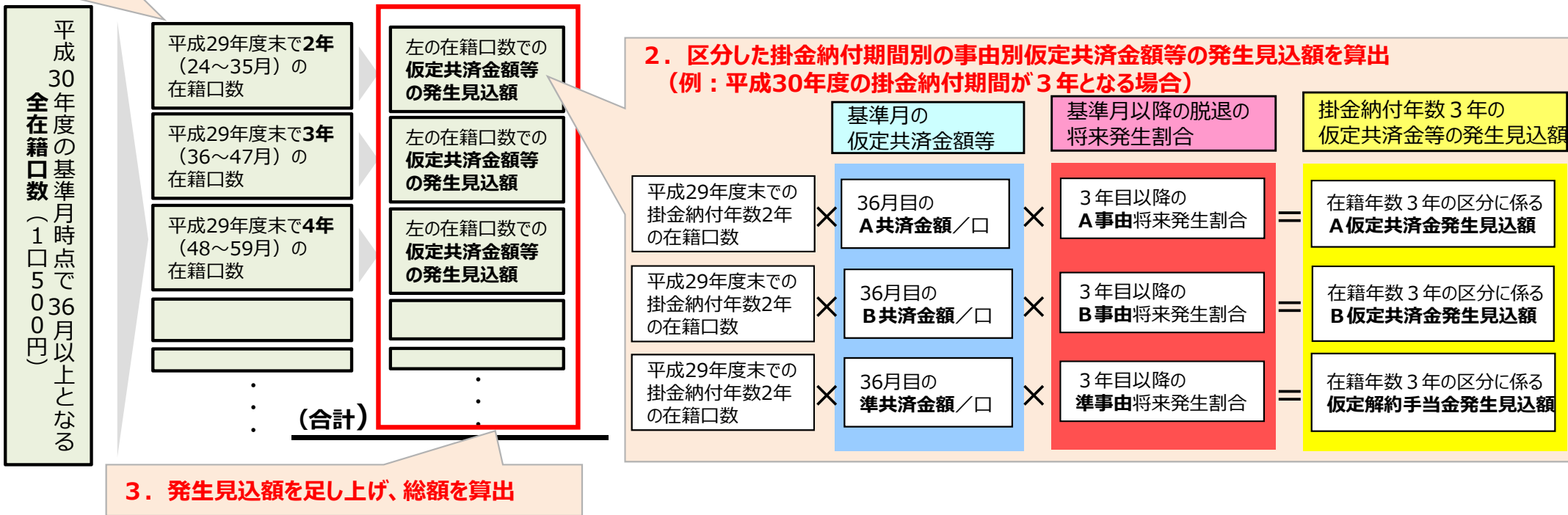
※平成30年度の基準月*時点で、すべての共済契約者が脱退したと仮定した場合に支給すべき共済金及び解約手当金の額に、事由毎（A共済、B共済及び準共済）の発生割合を乗じて算定した金額の総額。（*基準月：掛金納付月数が「36月」又は「36月+12月の整数倍の月数」となる各月。）

算出方法（施行規則第10条の2）

1. 平成30年度の基準月時点で、掛金納付期間が36月以上の全在籍口数（1口500円）を1年毎のグループに区分。
2. 掛金納付期間別の事由別仮定共済金額等の発生見込額を算出。
3. 2. 掛金納付期間別の事由別仮定共済金額等の発生見込額を足し上げ、総額を算出する。

1. 1年毎の掛金納付期間別に区分

算出の流れ（イメージ図）



「小規模企業共済法施行規則」
（支給率）
第十条の二

2 法第九条第五項の当該年度において基準月を有することとなる掛金区分に係る仮定共済金額又は仮定解約手当金額の合計額として経済産業省令で定めるところにより算定した金額は、当該年度において基準月を有することとなる全ての掛金区分について、当該基準月における掛金納付月数に応じた仮定共済金額に当該掛金区分に係る法第九条第一項各号に掲げる事由が生ずることが見込まれる割合を乗じて得た金額と、当該基準月における掛金納付月数に応じた仮定解約手当金額に当該掛金区分に係る法第七条第四項各号（同項第一号に掲げる事由のうち当該共済契約者が同号の会社の役員になつたものを除く。）に掲げる事由が生ずることが見込まれる割合を乗じて得た金額との合計額とする。

2. 「支給率の基準となる率」の算定（つづき）

以上①、②から、③「支給率の基準となる率」を算定すると0.04294となる。

$$\begin{aligned} \text{(支給率の基準となる率)} &= \frac{\text{①付加共済金原資額}}{\text{②仮定共済金等の発生見込総額}} \\ &= \frac{3,422\text{億円}}{7兆9,688\text{億円}} \\ &= \boxed{0.04294} \end{aligned}$$

3. 「支給率」の決定に当たっての「その他事情を勘案」について

2. で算定した率を基準として、「当該年度以降の運用収入の見込額その他の事情を勘案して」、付加共済金の支給率を決定する。

「当該年度以降の運用収入の見込額その他の事情を勘案」の考え方

- 付加共済金に充てるべき額の算定については、1月以降の市場の動向や今後の運用収入の見込みを勘案する。
- なお、平成30年1月末時点の係数による推計では、利益剰余金が生じる見込み。支給率算定にあたり、以下の①及び②の事項を勘案する。
 - ① 推計リスクの控除
 - ② 積立（留保）

4. 14カ月の推計リスクについて

○期待収益率・標準偏差を用いた簡易推計

平成30年1月末の委託運用資産額を基準に14ヵ月後の平成31年3月末の利益剰余金を見込むため、委託運用資産の期待収益率と標準偏差から推計期間のリスク（変化額）を算出

① ▲1σ水準の推計リスクを見込んだ場合

▲1,340億円 (※)

② ▲2σ水準の推計リスクを見込んだ場合

▲3,365億円 (※)

**【前回（第10回）共済小委で議論された事項】
足下の環境（時価資産の変動リスクの高まり）を
踏まえ、2σでの推計が妥当。**

正規分布における事象の発生確率

水準	水準以下に含まれる確率(発生頻度)	損失見込み額
▲1σ	15.87% (6年に1度程度)	1,340億円以上
▲2σ	2.28% (40年に1度程度)	3,365億円以上
▲3σ	0.14% (700年に1度程度)	5,389億円以上

※【14ヵ月分の委託運用資産の増減の推計】

推計には、以下の数値・計算式を用いる。

- ・委託運用資産計算元本…平成30年1月末の委託運用資産額：1兆8,800億円
(前回、第10回共済小委員会では平成29年10月末の委託運用資産額を使用)
- ・計算方法……………委託運用資産全体の期待収益率（3.12%）と標準偏差（9.97%）から、委託運用資産全体の変動額を計算。
(計算式（2σ水準の場合）：委託運用資産計算元本×（3.12%×（14/12）－9.97%×2×√14/12）
「平成30年度末剰余金見込額」算出時には委託運用資産の期待収益率を加味していない為、上記計算式にて算出。
なお、期待収益率と標準偏差は、基本ポートフォリオ検証時（平成29年12月実施）に計算された値で、野村証券株式会社が毎年度公表する「フォワードルッキング（2017年度版）」（2017年8月公表）で用いられている経済シナリオと、委託運用各資産のインデックスデータの過去実績値をベースに算定。
(各資産の期待収益率(参考)…国内株式：4.60%、国内債券：0.50%、外国株式：5.60%、外国債券：2.00%)
- ・計算期間……………14ヵ月

5. 目標積立（留保）額について①（従来の議論）

第8回中小企業政策審議会 経営支援分科会（平成28年3月）

平成28年度「付加共済金の支給率」について（案）

（2）28年度以降の運用収入の見込み額その他の事情について

①第5回共済小委員会（平成27年12月14日）において、共済制度の信頼性を保つために付加共済金原資を1/2とし、残りの1/2を留保することとした。

第5回共済小委員会（平成27年12月）

- ・期待収益率（約2%^{※1}）を前提に、価格変動リスク（2σ水準）及び過去に発生した欠損金の増加額約5,000億円^{※2}を想定すると、約3,200億円～約5,000億円の積立が必要と考えられる。
 - ・当面、剰余金のうち1/2に相当する額を付加共済金の原資とし、残り1/2に相当する額を積立金に当てることとしてはどうか。
 - ・機構の試算によると、期待収益率2%で、剰余金の1/2水準をリスクバッファとして積み立てた場合、第4期中期目標期間（平成31～35年度）中に約3,200億円の積み立てが期待できる。
- 以上から、期待収益率を約2%とし、約3,200億円～約5,000億円の積立を当面の目標とする。

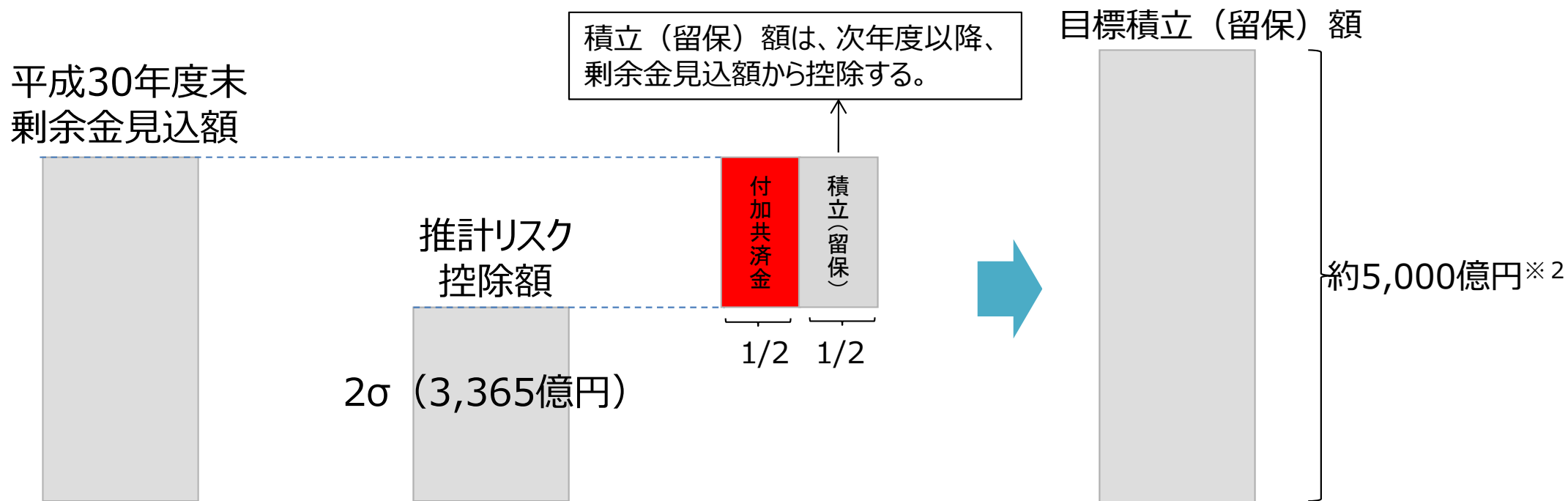
※1 平成29年4月に見直しされた基本ポートフォリオ（中小機構策定）では、期待収益率が1.65%とされた。

※2 平成19年度のサブプライムローンショック及び20年度のリーマンショックの影響における欠損金の増加額が4,956億円。

5. 目標積立（留保）額について②（案1）

これまでの考え方を踏襲し、平成30年度の付加支給率の算定方法を以下と整理できないか

- ① 剰余金見込額※1から**推計リスク（2σ）を控除し、プラスが出た場合、付加共済金を支給**する
- ② 付加共済金を支給する場合は、リスクバッファとして推計リスク控除後の剰余金の1/2を積み立てる（留保）
- ③ 足下の環境を踏まえ、**当面の目標積立（留保）額は5,000億円**が妥当でないか



※1：剰余金見込額のうち、自家運用資産（特に国内債券（簿価））の収入見込額は、内閣府発表「中長期の経済財政に関する試算」（平成30年1月23日経済財政諮問会議提出）にて試算された数値（平成30年度の名目長期金利は、0.0%）を基準に計算、委託運用資産の収入の見込額は期待収益率と標準偏差を加味せずに計算。

※2：目標積立（留保）額が5,000億円を上回る状況になった場合は、その時の状況に応じて検討

5. 目標積立（留保）額について②（案2）

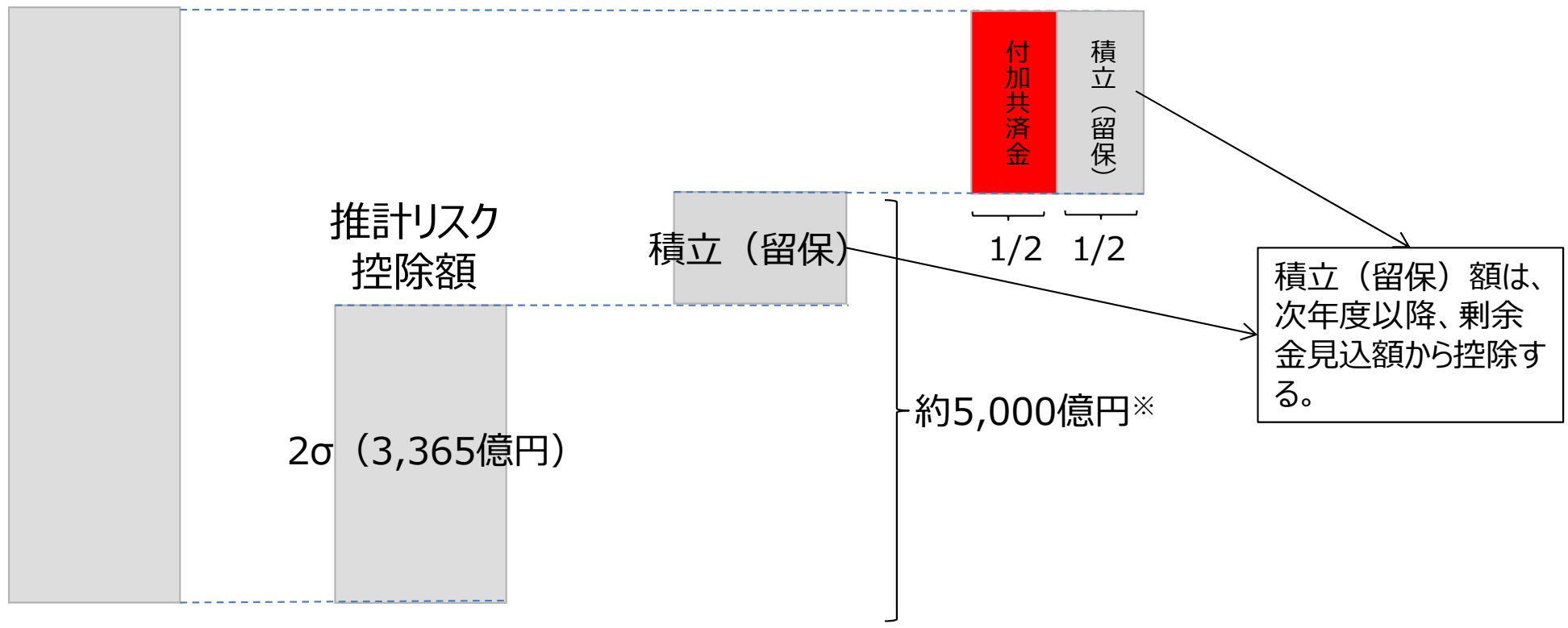
中小企業退職金共済制度の考え方を参考に、平成30年度の付加支給率の算定方法を以下と整理できないか

① 剰余金見込額から推計リスク（ 2σ ）を控除後、まずは5,000億円までは、積み立てて（留保して）はどうか

② 足下の環境を踏まえ、当面の目標積立（留保）額は5,000億円が妥当でないか

③ 付加共済金を支給する場合は、さらに1/2を積み立てる

平成30年度末
剰余金見込額

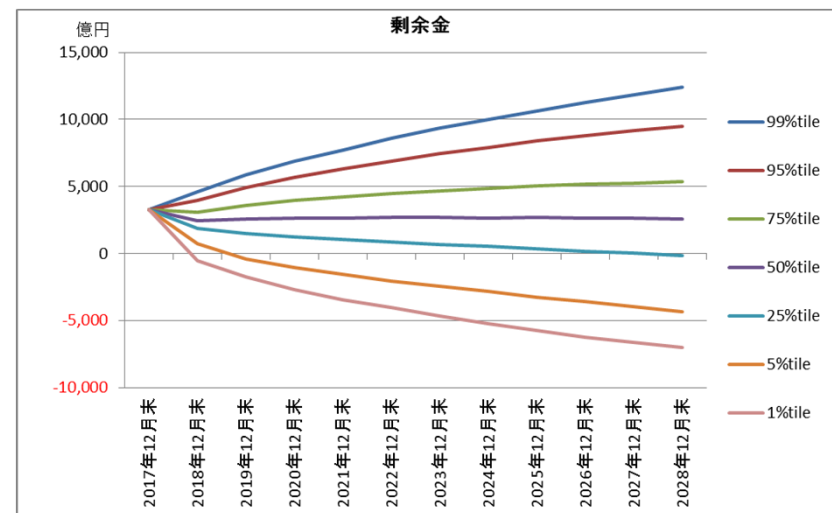


※5,000億円を上回る積立（留保）の目的・必要額・積み方は今後検討

6. 利益剰余金の推移（モンテカルロシミュレーション）①

～ 1σ水準の推計リスクを控除後、1 / 2を付加共済金支給～

- 中位点（50%tile）の剰余金は、5年後で2,674億円。
- 剰余金が5,000億円以上となる確率は、5年後で19.1%。
- 剰余金が枯渇する確率は、5年後で17.0%。



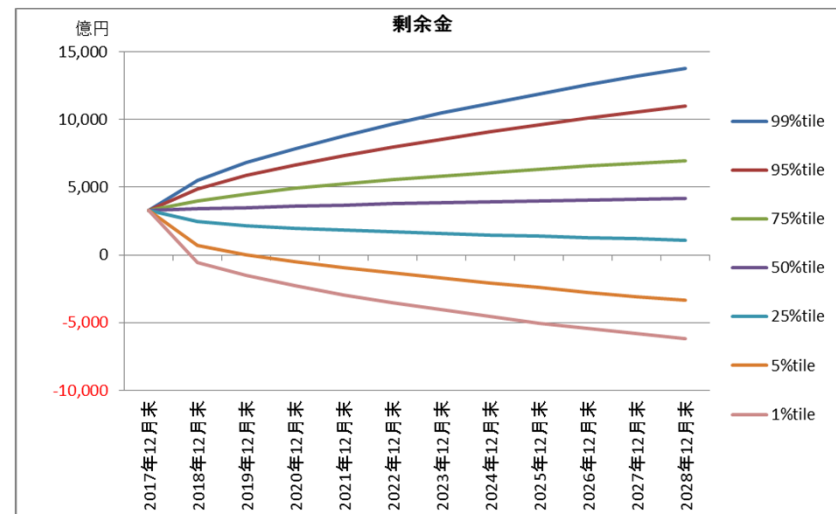
	2017年 12月末	2018年 12月末	2019年 12月末	2020年 12月末	2021年 12月末	2022年 12月末	2023年 12月末	2024年 12月末	2025年 12月末	2026年 12月末	2027年 12月末	2028年 12月末
パーセンタイル推移（億円）												
99%tile	3,275	4,597	5,849	6,851	7,726	8,575	9,342	9,984	10,656	11,273	11,833	12,378
95%tile	3,275	3,962	4,904	5,661	6,311	6,896	7,425	7,916	8,377	8,769	9,173	9,500
75%tile	3,275	3,082	3,559	3,934	4,236	4,485	4,677	4,862	5,017	5,146	5,254	5,347
50%tile	3,275	2,469	2,569	2,624	2,656	2,674	2,670	2,659	2,663	2,629	2,605	2,563
25%tile	3,275	1,848	1,465	1,219	1,018	843	675	509	369	184	28	-152
5%tile	3,275	702	-420	-1,080	-1,575	-2,039	-2,471	-2,853	-3,256	-3,607	-3,974	-4,343
1%tile	3,275	-568	-1,775	-2,679	-3,474	-4,042	-4,669	-5,259	-5,772	-6,247	-6,643	-7,038
一定金額を下回る確率												
5000億円	100.0%	99.7%	95.7%	89.7%	84.7%	80.9%	78.4%	76.4%	74.8%	73.8%	73.0%	72.2%
3275億円	0.0%	81.2%	68.2%	62.7%	60.1%	58.7%	58.0%	57.5%	57.2%	57.0%	57.0%	57.0%
0円	0.0%	2.2%	7.6%	11.6%	14.6%	17.0%	18.9%	20.6%	22.0%	23.5%	24.8%	26.1%

- (注 1) 2017年12月末の剰余金額は、2017年9月末の剰余金から委託運用資産の政策ベンチマークの2017年10月～12月の騰落率を用いて推計したものである。
- (注 2) 委託運用資産の推計における収益率と標準偏差、相関係数は、基本ポートフォリオ検証（2017年12月実施）にて得られた値を使用。
- (注 3) 国内債券（簿価）に投資する際の金利は、2017年9月末と同じ金利を使用。（金利「横ばい」シナリオ）
- (注 4) キャッシュフロー金額や一般の責任準備金額は、2017年3月末時点の在籍者データを基に、新規加入や脱退等を勘案して推計したものを使用。
- (注 5) シミュレーションの起点（上記表上の2017年12月末時点）における負債額は2017年3月末時点、資産額（短期資産を除く）は2017年9月末時点の実績値を使用。
- (注 6) 付加共済金に関しては、10年均等償却するものとして試算。

6. 利益剰余金の推移（モンテカルロシミュレーション）②

～ 2σ水準の推計リスクを控除後、1 / 2を付加共済金支給～

- 中位点（50%tile）の剰余金は、5年後で3,764億円。
- 剰余金が5,000億円以上となる確率は、5年後で32.3%。
- 剰余金が枯渇する確率は、5年後で11.2%。



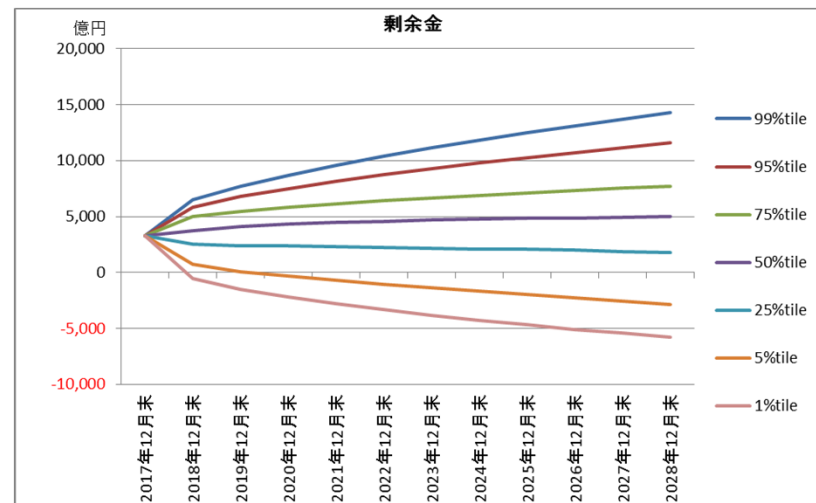
	2017年 12月末	2018年 12月末	2019年 12月末	2020年 12月末	2021年 12月末	2022年 12月末	2023年 12月末	2024年 12月末	2025年 12月末	2026年 12月末	2027年 12月末	2028年 12月末
パーセンタイル推移 (億円)												
99%tile	3,275	5,509	6,817	7,861	8,770	9,662	10,474	11,166	11,879	12,547	13,183	13,762
95%tile	3,275	4,874	5,860	6,655	7,341	7,963	8,541	9,093	9,612	10,091	10,558	10,969
75%tile	3,275	3,995	4,497	4,903	5,250	5,568	5,827	6,092	6,344	6,570	6,778	6,969
50%tile	3,275	3,382	3,491	3,578	3,677	3,764	3,841	3,915	3,990	4,048	4,093	4,147
25%tile	3,275	2,495	2,155	1,962	1,824	1,709	1,588	1,480	1,408	1,289	1,191	1,078
5%tile	3,275	702	-11	-529	-957	-1,347	-1,727	-2,050	-2,396	-2,759	-3,060	-3,364
1%tile	3,275	-568	-1,526	-2,280	-2,951	-3,500	-4,053	-4,552	-5,035	-5,454	-5,806	-6,194
一定金額を下回る確率												
5000億円	100.0%	96.3%	84.9%	76.7%	71.3%	67.7%	65.1%	63.0%	61.3%	59.9%	58.7%	58.0%
3275億円	0.0%	45.3%	44.6%	44.3%	43.6%	43.0%	42.8%	42.4%	42.0%	42.1%	42.0%	42.0%
0円	0.0%	2.2%	5.1%	7.5%	9.4%	11.2%	12.7%	14.0%	15.2%	16.3%	17.2%	18.3%

- (注1) 2017年12月末の剰余金額は、2017年9月末の剰余金から委託運用資産の政策ベンチマークの2017年10月～12月の騰落率を用いて推計したものである。
- (注2) 委託運用資産の推計における収益率と標準偏差、相関係数は、基本ポートフォリオ検証（2017年12月実施）にて得られた値を使用。
- (注3) 国内債券（簿価）に投資する際の金利は、2017年9月末と同じ金利を使用。（金利「横ばい」シナリオ）
- (注4) キャッシュフロー金額や一般の責任準備金額は、2017年3月末時点の在籍者データを基に、新規加入や脱退等を勘案して推計したものを使用。
- (注5) シミュレーションの起点（上記表上の2017年12月末時点）における負債額は2017年3月末時点、資産額（短期資産を除く）は2017年9月末時点の実績値を使用。
- (注6) 付加共済金に関しては、10年均等償却するものとして試算。

6. 利益剰余金の推移（モンテカルロシミュレーション）③

～5,000億円の積立金を控除後、1 / 2を付加共済金支給～

- 中位点（50%tile）の剰余金は、5年後で4,578億円。
- 剰余金が5,000億円以上となる確率は、5年後で45.1%。
- 剰余金が枯渇する確率は、5年後で9.2%。



	2017年 12月末	2018年 12月末	2019年 12月末	2020年 12月末	2021年 12月末	2022年 12月末	2023年 12月末	2024年 12月末	2025年 12月末	2026年 12月末	2027年 12月末	2028年 12月末
パーセンタイル推移 (億円)												
99%tile	3,275	6,494	7,711	8,689	9,552	10,389	11,158	11,808	12,502	13,120	13,728	14,302
95%tile	3,275	5,859	6,772	7,512	8,156	8,735	9,271	9,788	10,276	10,732	11,183	11,577
75%tile	3,275	4,970	5,439	5,810	6,121	6,408	6,642	6,887	7,119	7,331	7,529	7,722
50%tile	3,275	3,739	4,096	4,302	4,456	4,578	4,664	4,742	4,828	4,886	4,940	4,998
25%tile	3,275	2,495	2,399	2,350	2,296	2,248	2,180	2,114	2,056	1,966	1,880	1,785
5%tile	3,275	702	69	-346	-731	-1,058	-1,380	-1,661	-1,962	-2,276	-2,549	-2,855
1%tile	3,275	-568	-1,494	-2,207	-2,823	-3,302	-3,839	-4,278	-4,704	-5,096	-5,426	-5,772
一定金額を下回る確率												
5000億円	100.0%	75.8%	64.2%	59.5%	56.8%	54.9%	53.7%	52.7%	51.7%	51.1%	50.5%	50.0%
3275億円	0.0%	40.0%	37.4%	36.2%	35.6%	35.1%	35.3%	35.2%	35.2%	35.5%	35.8%	35.8%
0円	0.0%	2.2%	4.7%	6.5%	7.9%	9.2%	10.3%	11.2%	12.1%	13.2%	13.8%	14.8%

- (注1) 2017年12月末の剰余金額は、2017年9月末の剰余金から委託運用資産の政策ベンチマークの2017年10月～12月の騰落率を用いて推計したものである。
(注2) 委託運用資産の推計における収益率と標準偏差、相関係数は、基本ポートフォリオ検証（2017年12月実施）にて得られた値を使用。
(注3) 国内債券（簿価）に投資する際の金利は、2017年9月末と同じ金利を使用。（金利「横ばい」シナリオ）
(注4) キャッシュフロー金額や一般の責任準備金額は、2017年3月末時点の在籍者データを基に、新規加入や脱退等を勘案して推計したものである。
(注5) シミュレーションの起点（上記表上の2017年12月末時点）における負債額は2017年3月末時点、資産額（短期資産を除く）は2017年9月末時点の実績値を使用。
(注6) 付加共済金に関しては、10年均等償却するものとして試算。

モンテカルロシミュレーションの結果から

(中位点 (50%tile) でみたケース)

- 案の1に立ち、推計リスクとして1 σ を採用した場合、積み立て目標額である3200億円～5000億円まで10年たっても積み立てることができない。
- 先に5000億円を積み立てるとした場合(案の2)、推計リスクとして1 σ または2 σ を採用した場合と比べて、付加共済金を支給する確率は低下する。
- 案の1に立ち、推計リスクとして2 σ を採用した場合、付加共済金の支払いも行いつつ、積立目標額は早期に積み立てることが可能。

(留意点)

- 推計リスクである2 σ 分が、実際には積立金として、当初より機能している(中退共との違い)
→ 図1
- ※ 先に積み立てるという案の2は、中退共の制度で採用しているが、小規模企業共済制度では、付加共済金原資が利益剰余金(ストック)であること、また、推計期間が長いことから中退共より推計リスクの額が大きいことから、必ずしも先に積み立てを優先しなければ積み立てが進まないというものではない。 → 図2
- 付加共済金の支払いとあわせて、同額留保した場合、留保金を積立金として扱うためには、次年度の剰余金見込額から控除することが必要(それをしないと、いつまでも分配されて、積み立てられることにならない。) → 図1

(図 1) 推計リスクと積立の関係、付加共済金原資と積立金の関係

① 小規模企業共済

N年度末
剰余金見込額



推計リスク (14か月)
控除額

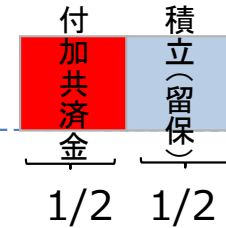
2σ
(3,365億円)

積立 (留保) 額は、N + 1 年度
以降、剰余金見込額から控除する。



ここで、積立として留保せず、剰余金
の中に積み立てておくと、次の年に
2分の1、配分されることとなり、積み
立てたことにならない。

N + 1 年度末
剰余金見込額



3,365億円の実質積立金

② 中小企業退職金共済

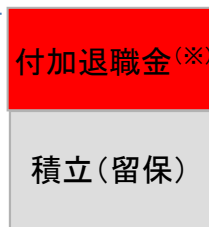
(※) 付加退職金の剰余金の取り扱い
推計リスク控除後のN年度利益見込額が
1200億円を上回る場合は、N年度利益見込
額の1/2を剰余金として積み立て、残りの1/2
を付加退職金に充てる。

N年度損益金見込額



推計リスク (2か月)
控除額

2σ



3,600億円を目標に積立

600億円

N + 1 年度
損益金見込額

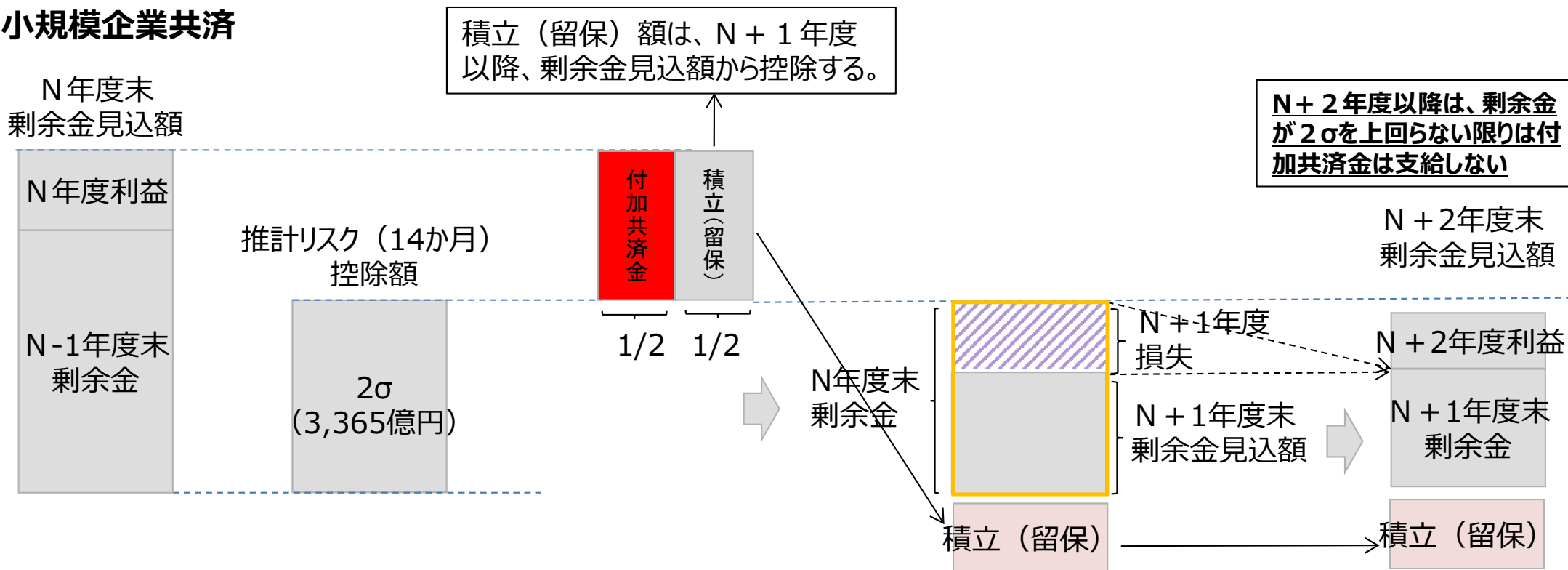
N + 1 年度利益

積立 (留保)

**N + 1 年度利益から
2σを控除した金額
が600億円を
下回る場合は、全
額積立となる**

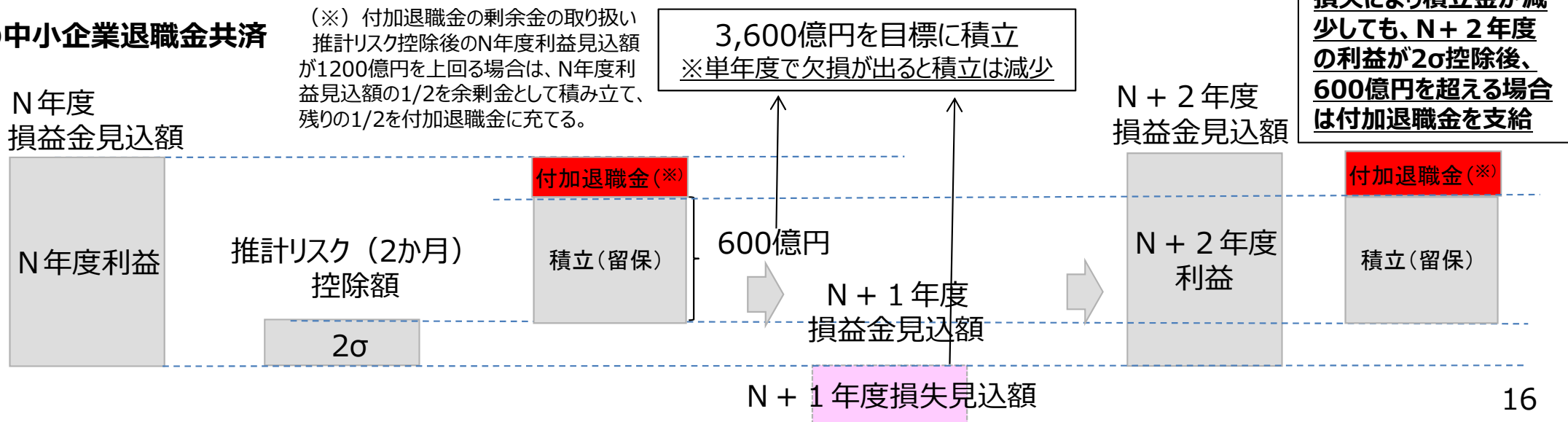
(図2) 付加共済金原資の考え方における中退共との違い

① 小規模企業共済



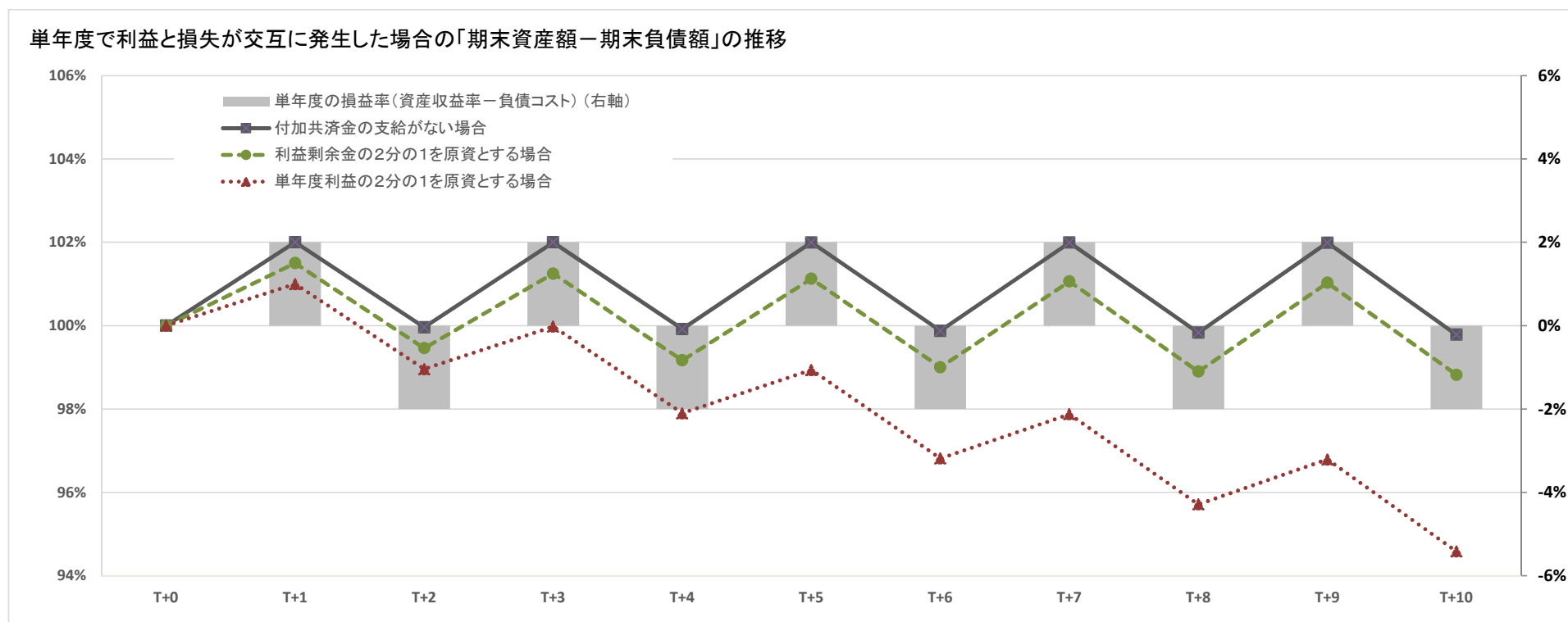
② 中小企業退職金共済

(※) 付加退職金の剰余金の取り扱い
推計リスク控除後のN年度利益見込額が1200億円を上回る場合は、N年度利益見込額の1/2を剰余金として積み立て、残りの1/2を付加退職金に充てる。



(図3) 付加共済金の「非対称性」

- 利益が出た時には付加共済金を支給するが、損失が出た時にはその全額を本資産で賄うという仕組みのもとでは、平均的に予定運用利回り程度の運用を行ったとしても、「非対称性」により、資産が減少していくという性質がある。
- 但し、小規模企業共済制度(緑線)では付加共済金の原資を剰余金の累積(ストック)で見ることとしているため、付加共済金の原資を毎年度の期間損益(フロー)で見ると、「非対称性」の程度は小さくなる。
- なぜなら、付加共済金原資を剰余金の累積(ストック)で見ると、期間利益が出ても前年度に剰余がマイナス(累積欠損金)になっていると、その穴埋めを優先的に行い、付加共済原資の額は期間利益より小さくなるためである。
- また、剰余金の累積から推計リスクを控除する場合には、同様の理由で、更に「非対称性」の程度は軽減される。



補足：上記グラフは、

- ・ (資産側) 計算スタート時の資産金額 = 1000億円、平均的な収益率 = 1.0%、毎年度の収益のブレ幅 = ±2.0%
- ・ (負債側) 計算スタート時の負債金額 = 1000億円、負債コスト = 1.0%
- ・ 推計リスク = 10億円 (計算スタート時の資産・負債金額の1%)

として、その後の資産金額 (付加責任準備金額を考慮後) を、計算スタート時の資産金額を100%として、表したもの。

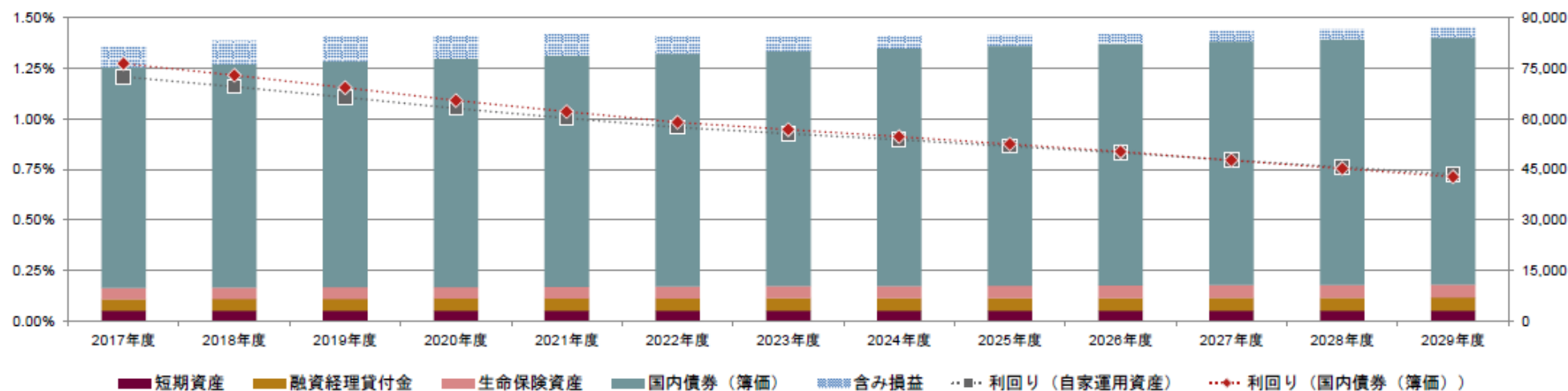
(参考) 小規模企業共済と中小企業退職金共済の違いについて

	推計リスクの期間	積立(留保)の方法 (図1参照)	付加共済金原資 (図2参照)	非対称性 (図3参照)	付加共済金原資 と積立金(留保 金)の関係
小規模企業共済	付加共済金の原資の算定にあたり、委託運用資産は <u>14か月間</u> を推計する。中小企業退職金共済よりも推計期間が長いことから、推計リスクの額が大きくなる。 (この部分を剰余金から控除するとリスクバッファが大きくとれる)	付加共済金の原資をストックでみているため、 <u>直ぐに積立金(留保金)を一定額まで実質的に確保できる。</u>	付加共済金の原資は当年度末の利益剰余金(ストック)でみている。このため、各年度で当期利益(フロー)が出ても、 <u>ストックで利益剰余金があれば、付加共済金は支給されない。</u>	ストックでみているため、ストックに累積欠損金がある状態では、 <u>フローで利益が出ても、ストックが一定額(推計リスクの額)まで積みあがるまでは付加共済金は支払われなくなり、剰余金が元に戻ろうとする力が働く。</u>	付加共済金の原資の計算上、 <u>積立金(留保金)が翌年度以降に付加共済金の原資に含まれてしまう。</u> そのため、利益剰余金から積立金を控除する仕組みが必要。
中小企業退職金共済	付加退職金の委託運用資産は <u>2か月間</u> を推計する。(平成28年度は2月の収益率はベンチマーク収益率とし、3月の収益率は2σの安全率を加味。平成27年度は2月の収益率はベンチマーク収益率とし、3月の収益率はゼロ。)	付加退職金の原資をフローでみているため、一定額まで <u>直ぐに積立金が積み上がらない。</u> そのため、フローで利益が出た場合、積立金(利益剰余金)に先充てする仕組みを有する。	付加退職金の原資は前年度の当期利益(フロー)でみている。このため、フローで利益があれば、 <u>ストックで累積欠損金があっても、付加退職金は原則として支給される。</u>	フローでみているため、ストックが減少したり累積欠損金が生じても、フローで利益が出た場合は、付加退職金を支給するため、剰余金が元に戻ろうとする力が弱い。	積立金は自動的に <u>翌年度以降の付加退職金の原資から除かれる。</u>

(参考)自家運用資産の将来推計と予定利率

・2021年度までは、自家運用資産の運用利回りが予定利率 1 %を上回る見通し

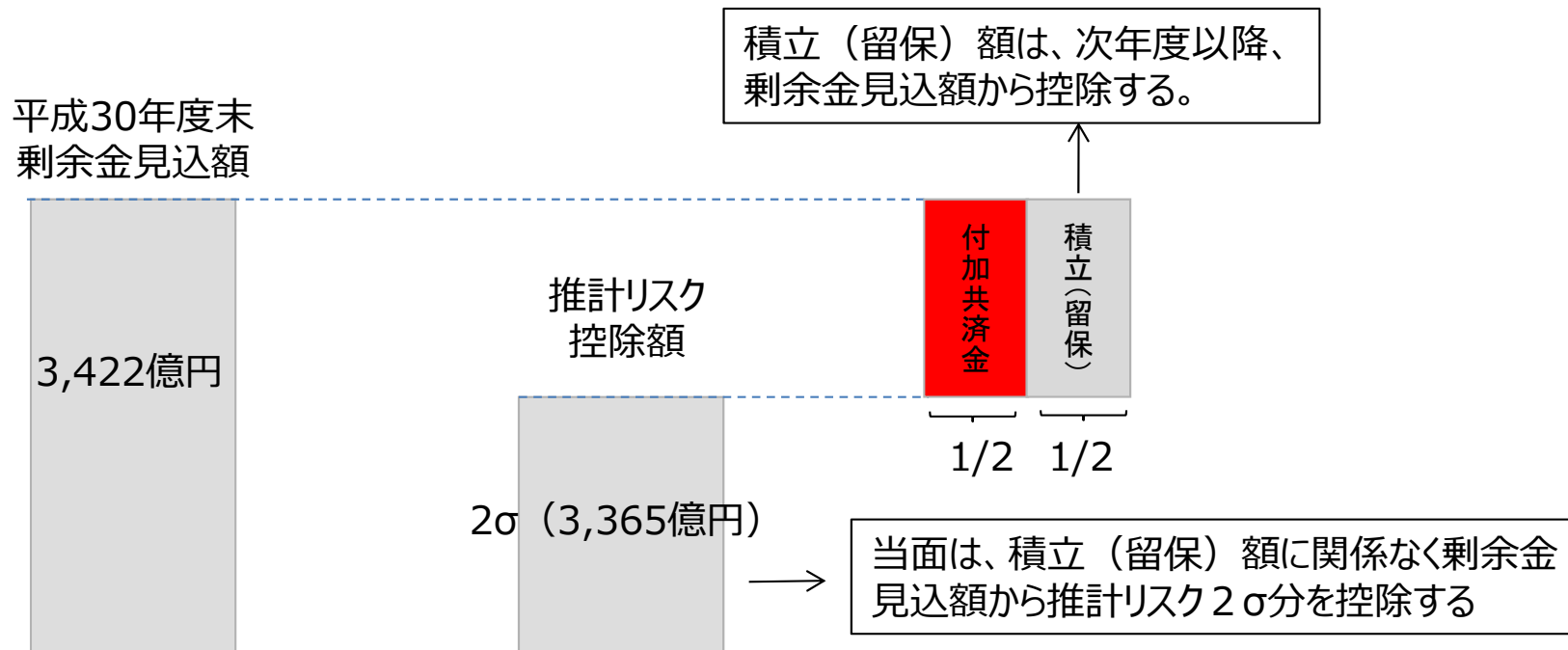
	2017年9月末	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	5年平均	10年平均
国内債券(簿価)																
利金		909	877	842	801	768	737	721	701	674	647	614	582	545	840	768
償還差損益		-80	-75	-70	-64	-61	-59	-81	-80	-54	-48	-41	-34	-24	-70	-63
年度末簿価	64,739	65,603	66,406	67,177	67,914	68,621	69,298	69,958	70,598	71,219	71,818	72,390	72,941	73,465	67,144	68,861
期中平均簿価		65,171	66,004	66,791	67,545	68,267	68,960	69,628	70,278	70,908	71,518	72,104	72,666	73,203	66,756	68,507
簿価利回り		1.27%	1.22%	1.15%	1.09%	1.04%	0.98%	0.95%	0.91%	0.87%	0.84%	0.79%	0.75%	0.71%	1.15%	1.03%
時価評価額	70,185	71,675	73,364	74,556	74,651	75,131	74,282	74,092	74,228	74,430	74,774	75,596	75,932	76,541	73,876	74,118
(含み差損益)	5,445	6,072	6,958	7,380	6,738	6,511	4,983	4,134	3,629	3,211	2,967	3,205	2,991	3,076	6,732	5,257
100bpv	-8,025	-5,828	-5,842	-5,899	-5,953	-6,026	-6,169	-6,298	-6,430	-6,567	-6,659	-6,726	-6,808	-6,873	-5,909	-6,167
その他の資産																
短期資産	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009
融資経理貸付金	3,391	3,425	3,460	3,494	3,529	3,564	3,600	3,636	3,672	3,709	3,746	3,784	3,821	3,860	3,494	3,584
生命保険資産	3,278	3,319	3,361	3,403	3,445	3,488	3,532	3,576	3,621	3,666	3,712	3,758	3,805	3,853	3,403	3,512
自家運用資産全体																
資産額(国内債券=簿価)	74,418	75,356	76,234	77,082	77,897	78,682	79,439	80,179	80,900	81,603	82,285	82,941	83,577	84,186	77,050	78,966
資産額(国内債券=時価)	79,863	81,428	83,193	84,462	84,634	85,193	84,423	84,313	84,530	84,814	85,241	86,147	86,568	87,262	83,782	84,223
利回り		1.21%	1.16%	1.11%	1.05%	1.00%	0.96%	0.93%	0.90%	0.86%	0.83%	0.80%	0.76%	0.72%	1.11%	1.00%



※試算の前提 金利シナリオ：2017年9月末の日本国債利回りが、今後も継続する（横ばい）と仮定
 （資料）平成29年12月21日中小機構資産運用委員会

7. まとめ

- ◆ 平成30年度の付加共済金の支給率については、平成30年度末の剰余金見込額から、**推計リスク2σ分を控除し、残りの1/2を付加共済金原資として計算する**
- ◆ **支給しない残りの1/2は積み立て（留保）、次年度以降の付加共済金原資からは控除する**



上記を踏まえた付加共済金に充てるべき額（まとめ）

(1) ▲2σ水準の推計リスクを見込んだ剰余金見込金額

(剰余金見込額3,422億円) - (2σ水準の推計リスク3,365億円)
= 57億円

が2σ水準控除後の剰余金見込額となる見込み

(2) 付加共済金原資に充てるべき額

2σ水準の推計リスクを控除後の剰余金見込額57億円のうち1/2を積み立て、
残り1/2を付加共済金原資に充てるべき額とする

→付加共済金原資に充てるべき額 57億円×1/2 = 28.5億円

(平成30年度の付加共済金の支給率)

$$= \frac{\text{①'付加共済金原資に充てるべき額 (} = \frac{\text{①剰余金見込額} - \text{推計リスク)}}{2}}{\text{②仮定共済金等の発生見込総額}}$$

$$= \frac{(3,422\text{億円} - 2\sigma\text{水準} \blacktriangle 3,365\text{億円}) / 2}{7\text{兆}9,688\text{億円}}$$

$$= \frac{2,848,999,451 \text{ 円}}{7,968,785,229,111 \text{ 円}} = \underline{0.0003575199191}$$

付加共済金の支給率の小数点以下の取り扱いについて

- 共済金の平均支給額である1,000万円を支給するときに、付加共済金を100円単位で支給することとした場合、付加共済金の支給率の小数点以下の数字は5桁となる。
- 中小企業退職金共済では、付加退職金の支給率は小数点以下 4 ～ 5桁となっている。
※平成27年度：0.0216 平成26年度：0.0182 平成18年度：0.0214 平成17年度：0.00602
平成16年度：0.00233
- 「小規模企業共済制度の解説2004」では、付加共済金の支給率の例として小数点以下4桁を用いている。

上記の理由から付加共済金の支給率の小数点以下の扱いは、5桁にする。また、小数点以下6桁は四捨五入する。

(平成30年度の付加共済金の支給率) = 0.00036

8. 平成30年度の付加共済金の支給率の決定

付加共済金の支給率（案）

- 平成30年度の付加共済金の支給率は「0.00036」とする。

(参考) 小規模企業共済 平成30年度付加共済金の計算例

- ・付加共済金原資 28.5億円 ①
- ・仮定共済金合計額 79,688億円 ②
- ・付加共済金の支給率 0.00036 ③ = ① ÷ ②

(付加共済金の計算例)

平成30年度における 基準月の仮定共済金 (a)	平成30年度の 付加共済金 (b) = (a) × ③
50万円	180円
100万円	360円
500万円	1,800円
1,000万円	3,600円
1,500万円	5,400円
2,000万円	7,200円
3,000万円	10,800円
4,000万円	14,400円
5,000万円	18,000円